

会 議 録

会議の名称	第1回 豊中市窓口関連業務委託事業者選定評価委員会		
開催日時	令和7年5月21日(水) 13時00分～13時40分		
開催場所	第二庁舎5階 第一会議室 (WEB開催)	公開の可否	可
事務局	市民協働部市民課	傍聴者数	0人
出席者	委員	(税理士) 首藤委員 (学識経験者) 竹下委員 (弁護士) 鶴山委員 (社会保険労務士) 西川委員	
	事務局	(市民協働部) 宮城部長、津田次長 (保険給付課) 城戸課長、村山主幹 (保険相談課) 吉田課長補佐、橋爪保険加入係長 (子育て給付課) 坂本課長、神田課長補佐 (庄内出張所) 古久保所長 (新千里出張所) 藤田所長 (市民税課) 野々村課長、堀川課長補佐 (事務局) 上村課長、山本主幹、金子課長補佐兼企画調整係長、 上芝主査、奥野主事	
	欠席者	(市民委員) 田島委員	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民委員の委嘱について 2. 諮問について 3. 会議の公開について 4. 評価方法等について 5. 評価に必要な書類について 6. 選定評価委員の今後のスケジュールについて 7. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

内容

～はじめに～

WEB会議の注意点について事務局から説明

1. 市民委員の委嘱について

新たに市民委員として、田島氏にご就任いただいたことを報告

2. 諮問について

窓口関連業務委託の事業者評価についての諮問書読み上げ

3. 会議の公開について

事務局：資料3、豊中市情報公開条例第23条において「附属機関等の会議は公開するもの」とされているところ、同条但し書きにより不開示情報が審議される場合等は、会議を非公開とすることができる」と規定されている。不開示情報は、同条例第7条に定められており、市の機関等の内部又は相互間における審議等であつて、公にすることにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるもの等が該当する。書類審査を行う第2回会議及び面接審査を行う第3回会議は、この項目に該当すると思われることから非公開とし、本日の会議は、不開示情報なしとして公開とすることとしてはどうか。

会長：それでは、第1回委員会は公開にすることとし、第2回及び第3回委員会は非公開、第4回は公開にする予定とするが、最終的な判断は審議資料等を確認したうえで私が判断させていただいてはどうか。

委員：異議なし

4. 評価方法等について

事務局：資料説明

会長：ただ今の説明に対して質問はないか。

委員：評価実施の方法についてイメージできかねている。評価は事業者へのヒアリングも行うが、おおむね事務局から送付される資料で行うことができ、その資料に評価項目ごとの内容が記載されていて、その記載に基づき評価することになるのか。

事務局：評価は、後ほどご説明いたします資料6に記載の書類に基づいて行うことになるが、評価項目ごとに対応する書類が必ずあるわけではない。そのため、事務局から送付する全ての書類を確認した上で総合的に勘案し、それぞれの項目を評

価していただくことになる。

委員：実際に行ってみないとわからない部分もあるが、了解した。

会長：他に質問はないか。

委員：なし

会長：なければ、ただ今事務局から説明のあった内容で進めることとしてよろしいか。

委員：異議なし

5. 評価に必要な書類について

事務局：資料説明

会長：ただ今の説明に対して質問はないか。

委員：なし

会長：なければ、ただ今事務局から説明のあった内容で進めることとしてよろしいか。

委員：異議なし

6. 選定評価委員の今後のスケジュールについて

事務局：資料説明

会長：ただ今の説明に対して質問はないか。

委員：なし

会長：なければ、ただ今事務局から説明のあった内容で進めることとしてよろしいか。

委員：異議なし

6. その他

会長：その他特に事務局から連絡事項等はあるか。

事務局：特になし